

# パブリックコメント制度

すくすくサポートプランむつ  
(第3期子ども・子育て支援事業計画) (素案)について

## 【意見募集期間】

令和6年12月27日(金)～令和7年1月24日(金)

## 【お問い合わせ先】

むつ市子どもみらい部 子育て支援課

電話 0175-22-1111 (内線3712)

むつ市

# パブリックコメントにあたって

すくすくサポートプランむつ（むつ市子ども・子育て支援事業計画）は、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づき、本市が今後進めていく子育て支援施策の方向性や目標等を定めたものです。

令和2年度から6年度までの第2期子ども・子育て支援事業計画の計画期間終了に伴い、新たに令和7年度から11年度までの第3期子ども・子育て支援事業計画を策定し、地域全体で子どもに関する政策や取組を推進するため、市民の皆様からのご意見を募集します。

## 【目次】

■すくすくサポートプランむつ（計画素案）の概要	1 頁
■意見の提出	2 頁
■パブリックコメント用紙	3 頁

## ■すくすくサポートプランむつ（計画素案）の概要

### 1 趣旨

むつ市では、地域全体での支え合い、子どもの最善の利益の追求と親としての成長の支援を目指すため、全ての子どもと子育て家庭を対象とした子育て支援施策の方向性や目標を定める「むつ市すくすくサポートプランむつ（第3期子ども・子育て支援事業計画）」を策定します。

### 2 計画期間

令和7年度から令和11年度まで（5年間）

### 3 経過

1. 令和6年5月 令和6年第1回子ども・子育て会議（書面開催）
2. 令和6年7月 アンケート調査実施  
対象者：就学前児童の保護者、小学生の保護者
3. 令和6年10月 令和6年第2回子ども・子育て会議
4. 令和6年12月 令和6年第3回子ども・子育て会議

## ■意見の提出方法

### 1 募集期間

令和6年12月27日（金）から令和7年1月24日（金）まで

### 2 宛て先

子どもみらい部 子育て支援課

### 3 提出方法

ホームページのパブリックコメントページに掲載されているフォームから意見を提出又は次ページの「パブリックコメント用紙」により、以下のいずれかの方法で提出して下さい。

- (1) 電子メール [kosodateshien@city.mutsu.lg.jp](mailto:kosodateshien@city.mutsu.lg.jp)
- (2) ファックス 0175-22-5044
- (3) 郵送・持参  
〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号  
むつ市子どもみらい部 子育て支援課

- ・電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。
- ・お寄せいただいたご意見は、募集期間終了後ご意見に対する考え方とともに、整理した上で速やかに公表します。
- ・個々のご意見には直接回答しませんので、あらかじめご了承下さい。

## パブリックコメント用紙

案 件 名	すくすくサポートプランむつ（第3期子ども・子育て支援事業計画）（素案）について
住 所 （団体は団体名と代表者名）	
氏 名 （団体は団体名と代表者名）	
電 話 番 号	—
提出者の区分 （該当する番号に○をつけて下さい）	1 市内に住所を有する方 2 市内に事務所又は事業所を有する方 3 市内の事務所又は事業所に勤務する方 4 市内の学校に在学する方 5 パブリックコメントの案件に関係のある方

該当ページ	ご意見の内容

\* ご意見の内容は公表しますが、住所・氏名・電話番号は公表しません。また、その他目的外の使用はしません。

\* ご意見の欄が足りないときには、用紙（様式不問）を追加して下さい。

### 【提出先・お問い合わせ先】

〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号 むつ市子どもみらい部 子育て支援課

電 話 0175-22-1111（内線3712） ファックス 0175-22-5044

電子メール kosodateshien@city.mutsu.lg.jp